

件名	令和6年度個人情報の保護に関する法律及び山梨県個人情報の保護に関する法律施行条例の施行状況について																																																																								
内容	<p>○令和6年度における個人情報の保護に関する法律（以下「法」という。）及び山梨県個人情報の保護に関する法律施行条例（以下「施行条例」という。）の施行状況は、次のとおりである。</p> <p>（1）個人情報ファイル簿及び条例個人情報ファイル簿の件数</p> <p>実施機関は、保有している個人情報ファイルのうち、本人の数が1,000人以上であるものについて個人情報ファイル簿として、本人の数が50人以上1,000人未満であるものについて条例個人情報ファイル簿として作成し、県ホームページにて公表している。</p> <p>なお、個人情報ファイル簿及び条例個人情報ファイル簿は令和5年度から作成・公表しているため、前年度の令和4年度には作成していない。</p> <p>個人情報ファイル簿及び条例個人情報ファイル簿の件数（令和7年3月31日現在）</p> <p style="text-align: center;">（単位：件）</p> <table border="1"> <tr> <td>個人情報ファイル簿</td> <td>347</td> </tr> <tr> <td>条例個人情報ファイル簿</td> <td>632</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>979</td> </tr> </table> <p>（2）開示請求、訂正請求、利用停止請求、不服申立て（審査請求）及び簡易な手続きによる提供（以下「簡易提供」という。）の件数の状況</p> <p>ア 開示請求及び簡易提供の件数</p> <p style="text-align: right;">（単位：件）</p> <table border="1"> <tr> <td>文書による請求</td> <td>214（前年度に比べ24件増）</td> </tr> <tr> <td>簡易提供</td> <td>14,266（前年度に比べ575件増）</td> </tr> </table> <p>イ 開示請求、訂正請求、利用停止請求、審査請求及び簡易提供の件数の推移</p> <p style="text-align: right;">（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">開示請求</td> <td>文書</td> <td>165</td> <td>192</td> <td>239</td> <td>218</td> <td>190</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td>口頭</td> <td>4,469</td> <td>9,640</td> <td>6,425</td> <td>6,166</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,634</td> <td>9,832</td> <td>6,664</td> <td>6,384</td> <td>190</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td colspan="2">訂正請求</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>15</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">利用停止請求</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">不服申立て（審査請求）</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">簡易提供</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>13,691</td> <td>14,266</td> </tr> </tbody> </table>	個人情報ファイル簿	347	条例個人情報ファイル簿	632	合計	979	文書による請求	214（前年度に比べ24件増）	簡易提供	14,266（前年度に比べ575件増）	年度		R1	R2	R3	R4	R5	R6	開示請求	文書	165	192	239	218	190	214	口頭	4,469	9,640	6,425	6,166	—	—	計	4,634	9,832	6,664	6,384	190	214	訂正請求		0	0	15	8	0	0	利用停止請求		0	0	0	0	0	0	不服申立て（審査請求）		0	2	0	3	3	1	簡易提供		—	—	—	—	13,691	14,266
個人情報ファイル簿	347																																																																								
条例個人情報ファイル簿	632																																																																								
合計	979																																																																								
文書による請求	214（前年度に比べ24件増）																																																																								
簡易提供	14,266（前年度に比べ575件増）																																																																								
年度		R1	R2	R3	R4	R5	R6																																																																		
開示請求	文書	165	192	239	218	190	214																																																																		
	口頭	4,469	9,640	6,425	6,166	—	—																																																																		
	計	4,634	9,832	6,664	6,384	190	214																																																																		
訂正請求		0	0	15	8	0	0																																																																		
利用停止請求		0	0	0	0	0	0																																																																		
不服申立て（審査請求）		0	2	0	3	3	1																																																																		
簡易提供		—	—	—	—	13,691	14,266																																																																		

ウ 受付窓口別の内訳

(単位：件)

	県民情報 センター	地域県民 センター	出先機関	独 立 行政法人	合計
文書による請求	101	19	0	94	214
口頭による請求	—				
訂正請求	0	0	0	0	0
利用停止請求	0	0	0	0	0
簡易提供	(担当所属で受付)				

エ 開示請求の実施機関別内訳状況

(単位：件)

実施機関の区分	開示請求（文書）		参考・簡易提供	
	R5	R6	R5	R6
知事	44	51	149	135
議会	0	0	—	0
教育委員会	8	8	4,349	3,527
選挙管理委員会	0	0	—	0
人事委員会	1	3	294	255
公安委員会	0	0	—	0
監査委員	0	0	—	0
労働委員会	0	0	—	0
収用委員会	0	0	—	0
内水面漁場管理委員会	0	0	—	0
公営企業管理者	0	0	—	0
警察本部長	51	58	8,832	10,293
山梨県立病院機構	86	94	62	48
山梨県立大学	0	0	5	8
合計	190	214	13,691	14,266

※ 文書による開示請求については、近年、200件前後で推移している。

※ 簡易提供については、令和5年度から個人情報保護制度が法に一元化された際に廃止となった口頭による開示請求（高校入試等の試験結果や職員採用試験の選考結果、運転免許試験結果等を対象）の代替の制度として、施行条例において追加したものであるが、開示請求ではないことから、参考として件数を記載している。

なお、簡易提供のうち運転免許試験結果については、令和5年度から受験番号表に「学科試験の得点の簡易提供を申し出ます」という選択項目を追加したことにより、試験結果の提供が容易に行われる状況となったことから、件数が大きく増加している。

(3) 開示請求、訂正請求、利用停止請求及び審査請求の処理状況

ア 文書による開示請求の処理状況

①決定の内訳

(単位：件)

年度	全部開示	一部開示	不開示（うち不存在）	取下げ	合計
R6	109	75	27 (26)	3	214
R5	112	64	9 (7)	5	190

②不開示理由の内訳

(単位：件)

不開示理由区分	一部開示	不開示	合計
請求者の生命、健康等を害する情報（第1号）	3	0	3
第三者の個人情報（第2号）	65	0	65
法人等情報（第3号）	2	0	2
国の安全等が害する情報（第4号）	0	0	0
犯罪予防等情報（第5号）	11	0	11
審議検討情報（第6号）	4	0	4
事務事業等情報（第7号）	29	0	29
不存在	4	26	30
適用除外	0	1	1
合計	118	27	145

※ 表中の号番号は、法第78条第1項の各号を表している。

※ 事案により複数の不開示理由に該当するものがあるため、合計数は一部開示決定の件数よりも多くなっている。

イ 訂正請求の処理状況

訂正請求なし。

ウ 利用停止請求の処理状況

利用停止請求なし。

エ 審査請求の処理状況

4件（前年度からの継続審査3件、うち3件審査終了）